

屋久島町議会総務文教常任委員会公聴会開催について

屋久島町議会総務文教常任委員会は、下記の要領により公聴会を開催しますので、意見を申し述べたい方は申し出てください。

平成 31 年 4 月 15 日

屋久島町議会議長 岩川 俊広

記

- 1 案 件
 - ・屋久島町選挙管理委員 濱崎 勝秀 君の罷免決議について
 - ・屋久島町選挙管理委員 佐々木 義政 君の罷免決議について
 - ・屋久島町選挙管理委員 永野 武 君の罷免決議について
 - ・屋久島町選挙管理委員 中村 篤男 君の罷免決議について(地方自治法第 184 条の 2 第 1 項に定める職務上の義務違反その他選挙管理委員たるに適しない非行があると認められるため)
 - 2 日 時 平成 31 年 5 月 24 日 (金) 午前 10 時
 - 3 場 所 屋久島町役場 新庁舎 第 1 委員会室
 - 4 申出方法 屋久島町議会総務文教常任委員長あてに、公聴会の公述人申出書により住所、氏名、年齢を明記のうえ、意見を述べようとする理由及び案件に対する賛否を文書で申し出てください。
 - 5 申出期限 平成 31 年 4 月 26 日 (金) 午後 5 時まで
 - 【持参の場合】屋久島町役場尾之間支所 3 階 議会事務局
 - 【郵送の場合】〒891-4404 屋久島町尾之間 157 番地屋久島町議会事務局 宛て
- ※郵送の場合は、申出期限までに届いたものを有効とします。
- 6 公述人の選定及び通知 申し出られた方の中から総務文教常任委員会で選定の上通知します。
 - 7 その他
 - (1) 公述人には、出席当日、費用 (交通費) を弁償します。
 - (2) 公聴会の公述人申出書は、議会事務局に備えてあります。
 - (3) この公聴会についての問い合わせは、屋久島町議会事務局 (電話 43-5900) までお願いします。